

杉浦 浩美 埼玉学園大学大学院准教授

マスメディアにおいては、ストレートな政権批判が鳴りを潜めている一方で、インターネット上では、さまざまな形で政策への批判や異議申し立てがなされている。特にTwitterの#(ハッシュタグ)で市民の声を集約しようとする動きは活発であり、昨年の「#検察庁法改正案に抗議します」というハッシュタグが改正案を廃案に追い込んだ出来事は記憶に新しい。朝日新聞はその動きを「ツイッター世論」と表現した¹。

Twitterは発信者の問題意識や情報を瞬時に拡散し、ハッシュタグ(リツイートや「いいね」)は共感や連帯を可視化させる。2017年10月にニューヨークタイムズの告発記事に端を発した#MeToo運動、2020年5月にアメリカで起こったアフリカ系アメリカ人に対する暴力への抗議として広がった#Black Lives Matterなど、リアルデモや集会と結びついた大きなうねりは世界中で次々と生まれている。

本特集の執筆者の一人、申 瑛榮氏は、昨年の9月に開催された生活経済政策研究所主催のオンラインシンポジウムで、韓国の第4世代のフェミニスト(「Young Young Feminists」)たちの、第三世代までとは違う新しい運動のあり方について報告された。Twitterフェミニズム、インターネットフェミニズムと表現されていたが、SNSを駆使し、ハッシュタグの共有運動や青瓦台への国民請願運動を熱心に展開したのだという。そこで形成される〈ネット世論〉には政府も常に気を配らなければならない状況なのだそう²。

市民の側から問題提起ができる、広く問題意識を共有し、連帯の意志を示すことができるという意味ではSNSは市民運動の新しい可能性と言えるのではないか。大沢真理氏は最近のインタビューで以下のように

すぎうら ひろみ

早稲田大学第一文学部卒業。編集者として勤務した後、立教大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士(社会学)。専門は労働とジェンダー、マタニティ・ハラスメント。

著書に『働く女性とマタニティ・ハラスメント』(大月書店、2009年)、共著に『なぜ、女性は仕事を辞めるのか』(青弓社、2015年)、『新版 排除と差別の社会学』(有斐閣、2016)、『はじまりの社会学』(ミネルヴァ書房、2018年)等がある。

に指摘している。

「いま、必ずしも労働組合などに組織されていない人々が声を出すツールが、半年前には予想できなかったほど活用されていると思います。検察庁法改正案への反対などを訴えて、Change.org等で多くの署名を電子的に集めたり、あるいはSNSで「いいね」が増えていくということが起こっています。それまでは同じことをするのに国会周辺を10万人のデモで埋め尽くすということが必要だったのですが、いまはワンクリックで声を上げることができます。これは期待できることではないかと思います。³⁾

本特集もそうした期待、SNSによる市民運動の新たな可能性を探りたいとの思いから企画された。だが本特集に寄せられた4本の論文はむしろ、その困難さを教えてくれる。遠藤論文は今日のメディア空間を「間メディア空間」（従来のマスメディアと対面的コミュニケーション、さらにソーシャルメディアが共存・共振する空間）と定義し、冒頭でも触れたオンラインデモ「#検察庁法改正案に抗議します」を「間メディア・ムーブメント」として詳細に分析している。それによれば、再び同様の運動が起こったとしても「成功することは保障されない」という。今回の「成功」の背後にあるその「脆弱性」にこそしっかりと目をむけなければならないのだ。西田論文は、SNSの普及は政治とメディアの関係においてはむしろ政治の側に有利に働いていると指摘する。確かに、マスメディアの力を借りなくても自身の主張や政策を広く伝えるツールをもった政権は、それを上手に使いこなしてきた。一方で権力を監視する側のマスメディアは力を失ったが、ネット上の新興媒体がそれに代わりうるかという「全くなりえていない」のだと

いう。倉橋論文は「ネット右翼」を事例として取り上げながら〈世論〉とは到底よべないようなものをネット上で〈世論〉として見せてしまうからくりをわかりやすく解説してくれる。そのからくりを読み解けないまま「両論併記」のような形で示されると、極端な一部の意見（間違いや偏見も含めて）がまるでオルタナティブであるかのように受容されてしまう。そうしたリスクに無防備な状態がまだ、続いているのではないだろうか。申・濱田論文は、女性議員へのオンライン・ハラスメントという深刻な問題について論じている。若い女性を政治から排除しようとする攻撃や揶揄のみならず、「応援や称賛」コメントにおいても「女性議員を支配しコントロール」しようとする暴力性が潜んでいる、と鋭く指摘している。

トランプ前大統領に象徴されるように、SNSは「分断」や「差別」のツールとしても用いられてきた。インターネット空間は閉鎖的にもなりうること、自分の居心地のいい（偏った）言論空間を作り上げられること、さらに「声」を奪う暴力性をもちうること、それらのリスクについても繰り返し論じられてきた。それでも市民の側がそれを運動や連帯のツールとして用いる希望を捨てないために何が必要か、4本の論文は多くの示唆を与えてくれる。■

《注》

- 1 朝日新聞「ツイッター世論、うねりを生んだ「被害者意識の共有」」2020年5月20日配信
- 2 「社会運動の再生にむけて 韓国の市民・女性・労働運動から学ぶ Vol. 1」2020年9月24日オンライン開催
- 3 ハーバービジネスオンライン「絶望している暇はない」……東大名誉教授・大沢真理氏が語る男女共同参画の未来」2021年1月12日配信

間メディア時代における〈民意〉を考える

—オンラインデモは社会を動かすか—

遠藤 薫

学習院大学法学部教授

1. はじめに—2001年から2011年へ

2001年9月11日夜、TVのスイッチを入れると、ニューヨークの摩天楼の間を、場違いな飛行機がふらふらと飛んでいた。あっけにとられているうちに、飛行機はまるで冗談のようにツインタワービルに突っ込み、世界一の高層ビルは一瞬で倒壊した。アメリカは元より世界中の人びとが驚愕し、情報を求めた。しかし、マスメディアも情報をもっていなかった。それは、人びとが情報を求めてネットに殺到した初めての時だった。そしてネットがそれに応えた。現場近くにいた人びとが、自分のウェブカメラで撮った最新の状況をブログを通じて、世界に発信し始めたのだ。私たちの情報空間は大きく変わりはじめた。

2011年3月11日、東日本を巨大地震が襲った。交通網は途絶し、現地メディアも壊滅的な被害を受けた。替わってTwitterなどのソーシャルメディ

アを介して、被災地の中から日本全国へ、全世界に向けて、傷ついた人の声が発信された。僅かな情報を伝え合い、支援の活動が結ばれた。前年末から中東では「アラブの春」と呼ばれる一連の民主化運動が、ソーシャルメディアも媒介に、凄まじい勢いで拡大していた。ネットを介した新たな社会関係に注目が集まった。

ただし、現代の情報環境をネットだけに注目して考えるのは間違いである。今日のメディア環境は、従来のマスメディアと、人間の歴史以来の対面的コミュニケーション(メディア)、それにソーシャルメディアが、相互に重なり合い、融合し、行き来し、共振するような空間である。これを「間メディア空間」と呼ぶ。本稿では、コロナの渦中における〈民意〉のダイナミズムを、「間メディア」という視点から考察する。

2. 2020年、新型コロナウイルスをめぐる間メディア状況

2.1 社会的隔離と日常の間メディア化

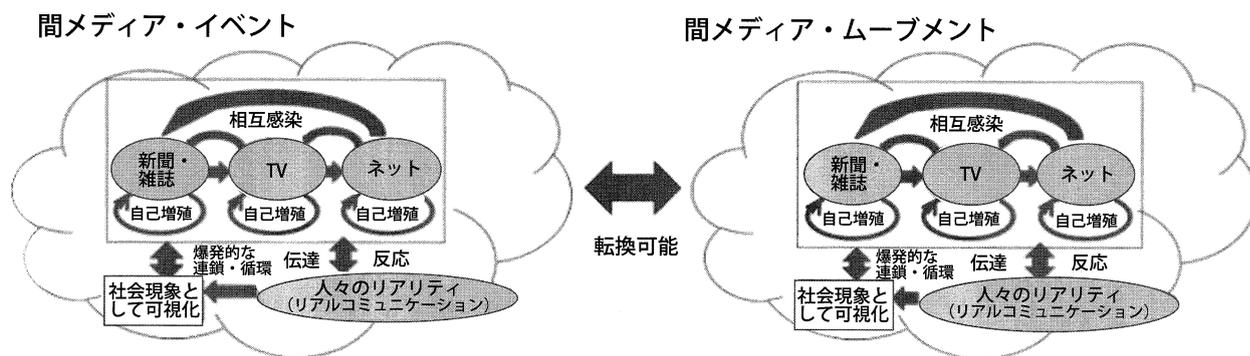
2020年初頭から、中国武漢で発見された未知のウイルスが世界をざわつかせていた。1月16日には日本でも初の感染者が確認され、2月には薬局からマスクが消え始めた。2月3日、集団感染が発生したクルーズ船が横浜に入港し、マスメディアもネットも連日クルーズ船について語り続けた。まさに間メディア空間の沸騰だった。

他方、われわれの日常も「ニューノーマル」へと移行した。コロナ禍が他の多くの災禍と異なるのは、

えんどう かおる

東京工業大学大学院理工学研究科後期博士課程。博士(学術)。専門は社会システム論、社会情報学、メディア論。信州大学人文学部助教授、東京工業大学大学院社会理工学研究科助教授を経て、現職。

著書に『ソーシャルメディアと〈公共性〉』(編著、東京大学出版会、2018年)、『ロボットが家にやって来たら—人間とAIの未来』(岩波書店、2018年)、『近代における〈国家意識〉形成の諸問題とアジア』(編著、勁草書房、2019年)など。



(遠藤 2016)

社会の基本である「人びとの繋がり」が強く否定された点にある。コロナは感染症であるため、人間と人間の接触がリスクとされ、まさに社会を構成する人間間の相互関係そのものが禁じられるという事態が発生した。リアルなコミュニケーションを制限された人びとは、その代替としてメディアへと向かった。新聞・テレビ・ネットが相互作用する間メディア空間は、人びとのコロナに関する情報探索活動を一層活発化した。

2.2 不安と不満

一方、日本社会は、それ以前からさまざまな面できしみを生じていた。とくに2017年から問題化した学校の許認可をめぐるモリカケ問題や、2019年春に開催された「桜を見る会」をめぐる疑惑は、政権に対する信頼を大きく揺るがせていた。

感染への不安のなかで、国民の不満はさらに高まり、ソーシャルメディアを介して発信される政府批判が高まり、政策が変更されることもしばしば起こった。

たとえば、COVID-19感染拡大の初期、日本の世論は、政府が国民の私権を制限するような措置には反対の意見が多かった。しかし、状況が悪化するにつれて世論は変化した。北海道知事は、2020年2月26日、小中学校を臨時休校とするよう要請し、世論はこれを支持した。それに刺激されたのか、翌日の2月27日、当時の安倍首相は、全国の小中学校、高校、特別支援学校に、臨時休校を呼び掛け

た。しかし、突然の要請には不満が噴出した。

安倍首相は、さらに同時期、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を目指した。しかし、野党や弁護士会などが強い懸念を示し、ネットなどでも多くの批判が沸き立った。特措法は3月13日に成立したが、政府は発出に慎重となった。現物給付やクーポン券の配布についても議論が紛糾し、十萬円の定額給付金に決定したのは4月の半ば過ぎだった。

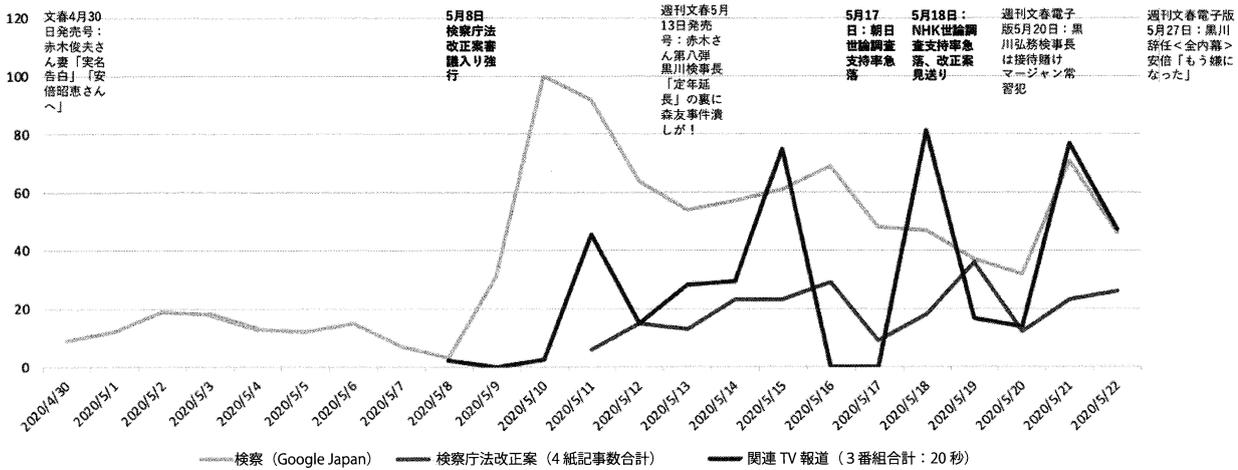
マスク不足に対する不満も大きかった。安倍首相は4月1日に布マスクを配付すると発表したが、批判が噴出し、「アベノマスク」と揶揄される事態となった。

ネット上での議論では、ハッシュタグ(#)付き標語を含む投稿によるハッシュタグ・デモあるいはオンラインデモと呼ばれる活動も頻繁に目にするようになった。

2.3 間メディア・ムーブメントのダイナミズム

このような政策決定の不安定化を懸念して、オンラインデモなどのネット世論は、衆愚による付和雷同的な集合現象であり、取りあげるに値しないと批判する声もある。しかしこのような事態は、ネット性悪論に回収されるものではない。間メディア空間では、これまでと比べて、一般人(非専門家)からの意見—いわば「わきまえない」意見が多くの人びとに届きやすくなり、賛否両論の乱反射が起こりやすくなる。その結果、炎上などの情報沸騰現象(これを

図2 「#検察庁法改正案に抗議します」ムーブメントの動き



※1 各指標は単位が異なっていることに注意。増減のパターンを見るための図化である。
 ※2 4紙とは、読売、朝日、日経、毎日。記事データベースにより検索。
 ※3 3番組とは、ニュース7、ニュースウォッチ9、報道ステーション。後二者は土日は放送がない。データは遠藤の算出による。

「間メディア・イベント」と呼ぼう)は、①拡散の速度が速い、②拡散の範囲が広い、③爆発的な現象となる、④収束してもネット上の記憶は長く保存される、⑤発信源はしばしば「無名の」あるいは「匿名の」ユーザーである、などの特徴を示す。

このような間メディア・イベントのダイナミズムを図示したのが、図1である。間メディア・イベントのなかでも公共的な意義をもつものを、間メディア・ムーブメントと呼ぶ

3. 間メディア・ムーブメントとしての「#検察庁法改正案に抗議します」

コロナ禍のこの時期、政府は、コロナ対策だけでなく、いくつかの重要な法案の成立を目指していた。たとえば、検察庁法改正案、種痘法改正、スーパーシティ法、再生エネルギー対策特別会計改正、国民投票法改正などである。これらに反対して、次々とオンラインデモが次々と呼びかけられた。なかでも「#検察庁法改正案に抗議します」は、参加者の多さと現実に与えた影響によって広く知られることとなった。

先にも述べたように、検察庁の関わる諸問題は数年前からくすぶり続けていた。『週刊文春』などの週刊誌も継続的にスクープを掲載していた。しかし、状況は変わらず、検察の独立性が揺らいでいる

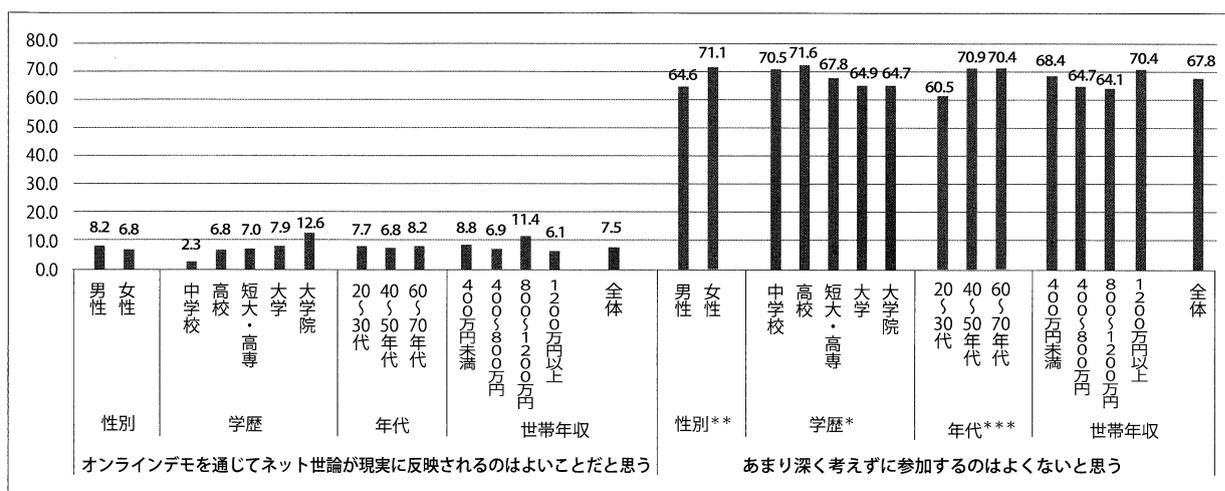
との不満が潜在していた。

5月8日、検察庁法改正案の審議入りが強行された。この事態に、同日19時40分、「笛美」という30代の女性が、「一人でTwitterデモ #検察庁法改正案に抗議します」とツイートした。このハッシュタグは、瞬く間に多くの人にシェアされ、NHK報道によれば380万超という前代未聞の数に達した。

「審議入り」のニュースは、筆者が確認した限りでは、5月8日のニュース7で約45秒報じられたただけだったが、ハッシュタグ・デモ拡大を受けて、週明けからはニュースウォッチ9や報道ステーション、新聞各紙も大きく取りあげ始めた。図2は、Google検索による「検察」検索数と、読売・朝日・日経・毎日4紙の「検察庁法改正」関連記事数、ニュース7、ニュースウォッチ9、報道ステーションにおける「検察庁法改正」関連報道総時間数の動きを比較したものである(それぞれ単位が違うので、絶対的比較ではない)。ここから、検察庁法案ムーブメントは、一人のネットユーザーの声に多くの人が共鳴し、それがマスメディアの報道に火を付け、全体として大きな社会運動へと発展したことがわかる。

「週刊文春電子版」の追い打ち(図2参照)もあり、5月17日、18日に公表された世論調査で内閣支持率は不支持率を大きく下回るほど急落した。遂に政府は、18日、法案の見送りを決定した。

図3 オンラインデモに対する意識と属性(%、2020年12月調査、N=2206、***:p<0.001 **:p<0.01 *:p<0.05)



5月20日、「週刊文春電子版」は渦中の黒川検事長の賭け麻雀を暴露し、黒川氏は辞職した。6月17日、検察庁法改正案は廃案となった。

短期間に大きな盛り上がりを見せ、一定の結果を出したこのムーブメントには、次のような特徴があった。①もともと大きな問題意識が社会に蓄積されていた。②マスメディアに先行して一個人が極めて限定的な問題提起を行った。③そのため、イデオロギー性を避ける人びと(著名人を含む)も参加しやすかった。④マスメディアは視聴者や読者の関心を前提に大きく取りあげた。⑤その結果社会的関心が広く拡大し、内閣支持率を大きく下落させた。⑥支持率は現代の政権運営の核と考えられている。

このような、まさに間メディア的プロセスが作動したことによって、「#検察庁法改正案に抗議します」は法案を廃案にまで至らしめたのである。いいかえれば、このような特性を獲得できないオンラインデモは、すぐ鎮火されてしまうのである。

4. 社会は変わるのか？

4.1 オンラインデモに対する意識

では、今後、日本でもオンラインデモが一般化するといえるだろうか？

2020年12月に行った意識調査の結果によれば、オンラインデモを「見たことがある」人は全体のおよそ3割から2割5分いるが、参加した人や参加

を誘われた人は5%に満たない。また、「オンラインデモを通じて世論が現実反映されること」や「誰でも簡単に「デモ」に参加できること」を望ましいと考える人は、10%弱である。反対に、「あまり深く考えずに参加すること」を危惧する意見は6割以上いる。「オンラインデモ」に対するこのような意見は、現実の「デモ」に対する意見とあまり変わらない。ただ、「見たことがある」人は増えている。

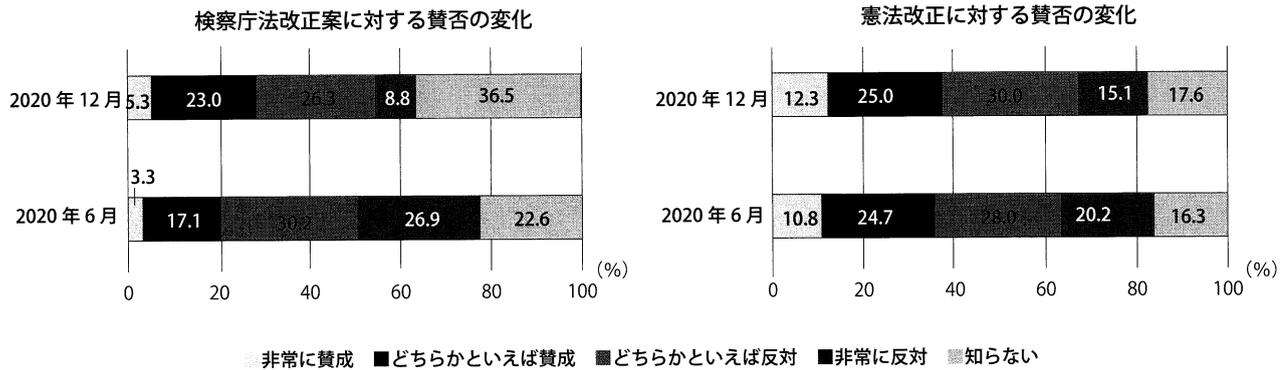
この結果を、属性別にクロス集計した結果が図3である。オンラインデモに対しては、性別なら男性の方が、学歴別なら高学歴のほうが、肯定的な見方をしている。一方、オンラインデモに「あまり深く考えずに参加するのはよくないと思う」についてクロス集計を行うと、肯定的意見とは正反対の傾向を示しており、男性より女性が、学歴が低い方が、慎重な傾向を示している。つまり、相対的に社会的に弱い立場にいる者の方が異議申し立てを躊躇する傾向がある。これは、弱い立場にあるものが「わきまえる」ことを強制される社会の空気によるものだろう。

だが、「#検察庁」のように、「わきまえないこと」が社会的に有効であるとの意識が高まれば、この空気が変わっていく可能性もあるだろう。

4.2 間メディア・ムーブメントは持続可能な社会変動に繋がるか

間メディア・ムーブメントは、さまざまな思いが特定の方向に結晶化することで大きな力となることを

図4 検察庁法改正案および憲法改正案に対する賛否の変化



可能にするが、脆弱でもある。こうした運動は、短期的な成果は出すが、長期的に社会構造そのものを再構築するまでには至らないことが多い。

たとえば、「#検察庁法改正案に抗議します」運動でも、たしかに検察庁法改正案を廃案に追い込んだが、いずれまた同様の改正案が国会に提出された時、再び同様の運動が起こり、成功することは保証されない。なぜなら、それらは、体系的な思想も、組織も、指導者ももたないからである。だから、共有されていた目的が達成されると、参加者たちの間の違いが浮かび上がる。反対の立場にいる者たちからの批判が高まり(バックラッシュ)、誹謗中傷に脅かされたり、確信が揺らぐこともある。

図4は、検察庁法改正案および憲法改正に対する賛否の意見分布を、2020年6月調査と2020年12月調査とで比較したものである。前者については、6月調査より12月調査で賛成派が増え、反対派が減っている。その一方で「知らない」という人が大幅に増えており、運動の風化の早さを窺わせる。これに対して、後者については分布がほとんど変わっていない。長期にわたって議論され続けてきた問題では、民意が安定していると考えられる。

5. おわりに

以上見てきたように、ソーシャルメディアの一般化は、間メディア・ムーブメントの活性化を招来している。それは日本に留まらず、#BlackLivesMatter

(BLM)など、世界的な傾向でもある。ただし、それが民意を反映した社会の民主化へと接続しているかといえば、必ずしも一概には言えない。

とはいえ、これまでであれば問題化しなかった問題が、問題として可視化されるメリットもある。従来暗黙に「わきまえる」ことを強いられてきた人びとからも問題提起できることは重要である。そもそも日本では、アメリカなどと比べて、デモや個人からの異議申し立てによる政治参加に積極的でない傾向がある。オンラインデモがその敷居を低くするかもしれない。

同時に、間メディア・ムーブメントの脆弱性も、今後の重要な検討課題である。間メディア・ムーブメントを「一時的」「感情的」な大衆現象と軽視するのは一種の権威主義に陥りかねない。しかし同時に、非合理的で反公共的な運動が盛り上がることも危惧される。また、根拠のない誹謗中傷や、非建設的なバックラッシュが状況を混乱させることもある。ムーブメントを持続可能な社会変革へと接続するためには、日常的で継続的な議論の場を拓いていくことが求められる。■

《参考文献》

- 遠藤薫、2016、「間メディア・ムーブメントの拡大と収束」(『学習院大学法学会雑誌』第52巻1号)
- 遠藤薫、2016、「間メディア民主主義と〈世論〉」(『社会情報学』第5巻1号)
- 遠藤薫(編著)、2018、『ソーシャルメディアと公共性』東京大学出版会

ソーシャルメディアの普及は 政治とメディアの関係をどう変えるのか？

西田 亮介

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授

はじめに

ソーシャルメディアが説明の必要すらないほど普及して久しい。モバイル端末と対になって、もはや情報収集、発信、コミュニケーションの諸場面において看過できない存在になった。人々の情報行動と、ソフト、ハードのメディアはICT技術とサービスによって渾然一体となってメディア・エコシステムを形成し、政治、経済、社会の諸領域でも大きな存在感を増している。その中心にあるのがソーシャルメディアだ。その一方で、日本においてはジャーナリズムが大きな遅れをとっている。そこには支局網の構築、人材育成、ニュースの定期的提供においてマスメディアが大きな地位を占めながら徐々に退潮する一方で、また費用対効果等の観点からそれらに投資しないネットメディアが台頭するといった特殊日本の事情が影響しているように思われる。本稿ではそのようなソーシャルメディアが中心になった時代における現状と変化、政治や公共性に与える影響、

またそのような時代から逆照射しながらソーシャルメディア普及以前の諸媒体とその機能などを検討する。なかでもその「代替困難さ」と公共性に注目しながら通常の学術論文では難しいラフスケッチを行うことが本稿の目的である。

ソーシャルメディアの現状と変化

昨今のメディア・エコシステムの特徴を挙げていくなら、モバイル化と非テキスト化だ。総務省の『平成29年版 情報通信白書』は「スマートフォン社会」の到来を宣言した(総務省 2017)。日本でもインターネット接続の主役がPCからスマートフォンに移行しつつある。総務省『令和2年版 情報通信白書』によると、2019年のインターネット普及率は89.8% (総務省 2020a)。少子高齢化が進む日本社会では60歳以上の層が重しとなっているが、それ以下の階層では総じて9割を越えている。また何らかのソーシャルメディアを使っている人も増加傾向にある。人々は24時間常時接続したネットから何らかの情報を得て、また意識する／しないにかかわらず何かしらの情報をアウトプットするようになっていく。

サービスの変化を挙げるとするなら、非テキスト化である。インターネット・サービスの中心には長くテキストがあった。回線容量や接続速度などが制約条件だったため、文字情報がネット・コミュニケーションの主役だった。だが、2000年代に入っ

にしだ りょうすけ

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程単位取得退学。博士(政策・メディア)。専門分野は社会学。立命館大学特別招聘准教授等を経て、現職。

著書に『コロナ危機の社会学』『メディアと自民党』『情報武装する政治』など。

て、回線の大容量化と通信速度の高速化、低価格化が急速に進行した。インターネットの普及を後押しするとともに、サービスそれ自体にも大きな変化をもたらした。

それが非テキスト化である。技術の前提条件が拡張したことでインターネット、ソーシャルメディアを通じたコミュニケーションはテキストに縛られる必要がなくなったのである。2010年代半ば頃からテキスト中心から画像、音声、映像等を中心としたものへとシフトしはじめている。2010年にアメリカで始まり、2014年に日本版が導入されたinstagramはその代表例だし、YouTubeやTikTok、ニコニコ動画、その他、写真や動画配信サービスは枚挙にいとまがない。ある企業の調査によれば、2019年3月の国内月間アクティブユーザーは3300万人。海外では同10億人ということのようだからその勢いはとどまるところを知らない¹。配信者に対する経済的インセンティブ付与や、先行するソーシャルメディアも新機能として静止画や音声、動画配信機能を拡充するようになってきているし、それらに注力している。こうしてネットサービスにおけるコミュニケーションの主役はテキストから非テキストを介したものに、すなわちイメージへと移行しようとしている。イメージは漠然としていて、直感を刺激し、脊髓反射的の反応を誘発する。テレビの普及に際して、劇場化などとして警戒されたものが、初期のネットというプル型メディアの普及ですっかり忘れられていたが、ソーシャルメディアが普及したいま、より個々人に「最適化」され、認知しにくいかたちで立ち現れようとしているのだ。

ソーシャルメディアの普及と政治、ジャーナリズムへの影響

こうした変化は、政治とそれらの監視が期待される日本のジャーナリズムにどのような影響を与えているのだろうか。端的にまとめるとするなら前者の情報発信手段の直接的な選択肢を増やしている。インターネット普及以前の社会において、政治や行政はマスメディアに対して多くの配慮を強いられた。

マスメディアは市民の代理人であり、多くの政治的主体にとって、批判的で対抗的存在だったが、同時にその影響力を借りなければ、広くそれぞれの主張や信念を届けることができなかつたからでもある。「政治—マスメディア」のあいだにはインナーサークルが形成され、文脈をよく理解する特権的な記者が生まれた。そして楠田實や安倍晋太郎を例に挙げるまでもなくインナーサークルは政治の世界の人材供給源にもなったし、その名残の一部は現在に至るまで連綿と続いている。

しかしそうはいつでもメディア・エコシステムの変化は、堅牢に思えたこうしたインナーサークルどころか、自他ともに認めるかたちでマスメディアが主役だったジャーナリズムを強く揺さぶっている。例えばコロナ禍において実施された総務省の『新型コロナウイルス感染症に関する情報流通調査』という調査がある(総務省 2020b)。同調査はコロナ禍における政治とメディアについて以下のように記している。

- 「新型コロナウイルスの情報やニュースを見聞きした情報媒体」：「民間放送」(71.6%)、「Yahoo!ニュース」(62.6%)、「NHK」(50.5%)
- 「SNS等で見聞きした新型コロナウイルスの情報の出所・情報源」：「民間放送」(66.1%)、「政府」(62.4%)、「NHK」(48.6%)
- 「新型コロナウイルスに関して、特に信用できる情報源やメディア・サービス」：「NHK」(43.7%)、「政府」(40.1%)、「民間放送」(38.0%)
- 「新型コロナウイルスに関して情報を知りたいと思った際に利用する情報源やメディア・サービス」：「民間放送」(56.4%)、「Yahoo!ニュース」(50.5%)、「NHK」(46.1%)

コロナ禍という有事下において、少なくとも調査対象者においては、ジャーナリズムの主役であった新聞が、見聞きした媒体、信用できる媒体、利用媒体の上位に挙がらなくなっている点は特筆すべきであろう。

こうした変化は政治—メディア関係において前

者に対して有利に働いている。それらを使えば、政治はマスメディアとその記者の力を借りずとも、ときに広く自身の主張や政策を伝えることができるからだ。実際、2010年前後にはオフィシャルサイト、ブログに始まり、Twitterやその他ソーシャルメディアを活用する政治家が現れた。その後、2011年の東日本大震災後の公的機関等におけるネット活用加速や2013年の公職選挙法改正に伴うインターネット等を用いた選挙運動の広範な解禁によって、政治家個人のみならず政党や行政組織での情報発信戦略としてもインターネットの利活用が進んだ(西田 2013, 2015, 2018)。

それらの中には、ソーシャルリスニングを活用したものもあったし、イメージを積極的に活用する試行錯誤もあった。組織的で大規模なものとしては自民党の実践が目をつけたが、その他の与野党も多かれ、少なかれ組織的な活用を試みるようになったし、最近の研究ではネット選挙運動との接触がいくつかの変数において効果を持つようになったのではないかという指摘もなされるまでになった(小笠原 2018) 2。

政治や行政におけるソーシャルメディア利用はますます活発化するとともに高度なものになっていて、それらはさしあたりジャーナリズムの高度化の様態や速度を上回っているように思われる。

代替困難さを有する全国紙、通信社、NHKの支局網と人材育成環境

こうした状況に対して、どのように誰が、そして現実的に権力監視を実効的に担いうるのかという問いが惹起するが、それらの問いに答えることはとても難しい。特にネット黎明期以来、ネットの自生的秩序や市場原理に期待する声が根強く存在する。それは現在でも同様で、海外(もっぱら英語圏)に目を向けてみれば、主戦場のネットへの移行や、新しいネットにおけるジャーナリズム、偽情報に対応する組織(ファクトチェック団体)が姿を現し、その一部は定着しているようにも見える。だが英語圏のように、全世界的な規模でマーケットと、新規参入者が

期待できる環境でさえ、ローカルニュースの担い手(地方紙)の衰退が嘆かれているだけに、日本語(圏)のようなより限定された規模の市場では、英語圏のようなダイナミックな変容はどうにも期待できないようにも思えてくる。

ネット黎明期から鳴り物入りで立ち上がった新興媒体の大半はあくまでオピニオンのアグリゲーションサイトだった。それらは既存の専門人材が、自ら手を動かして取材し、定期的に独自の取材を背景にしたコンテンツを提供するマスメディアの代替物には全くなりえていない。奇妙なことに、全国に支局網(取材網)と人材育成、定期的に独自の取材を出し続けているのは、全国紙、通信社、NHK等であり続けている³。情報提供者が不足し、情報の稀少性が高かった時代において、単位あたりの情報の市場価値が高かったことや、一県一紙運動や新聞社を前提とした放送事業の立ち上げといった政策誘導の結果、いまでも伝統的なマスメディアだけが充実したな取材や報道の下部構造を有しているが、既知のとおりそれらは現在においてはビジネス上の足かせになってしまっている。放送事業者も、またいつそうポピュラーで、ビジネスでは大きな存在感を示しているはずのネットメディアの事業者も、今から本格的な取材網を構築し、息長く専門人材(記者)を育成し、定期的に独自コンテンツを提供しようという動きはとんと見出すことができない。そうであるのみならず、各社ともに取材網や報道専門人材の配置、育成に驚くほど慎重だ。このような状況を総合すると、メディア事業者の支局網や人材育成の環境は現代において市場原理による新陳代謝が機能しないという意味において、公共財の性質を帯びようになっているともいえそうだ。

おわりに：ソーシャルメディア時代の政治とメディアに何が求められるのか

しかしそうはいっても現実には厳しい。日本に参入したプラットフォーム事業者はこうした問題に無頓着で、業界団体である新聞協会や民放連ももっぱら各々の媒体の近視眼的存続にしか関心を示さず

にいるように見えるからだ。プラットフォーム事業者の大半は、社会的、政治的に批判が集中する問題中心に最低限の対応しか行わずに現在に至っている。総務省の研究会が民間主導の対応を示唆し1年以上の時間が経過した。だが各社の日本語（圏）における偽情報への対処やその規模は不透明なままだ。ファクトチェック活動への協力も、国内に国際的ファクトチェックの基準に準拠した団体がないこと等を理由に先送りされたままである。こうした事情も加わって、前述したような取材網や専門人材を育成し、定期的に独自コンテンツを提供してきた既存メディアが主役であったジャーナリズムは、技術、サービス動向の変化によるメディアエコシステムの変容とあわせて極めて厳しい状況に置かれながら、企業、業界力学の狭間にはまり込んでいてそのことは十分に周知、理解されない状況が継続している。

どこに向かうべきだろうか。変化の方向性は行政（規制）主導／民間（市場）主導、急進的／遅行的マトリックスを作るなら少なくとも4つのアプローチがありえるはずだ。それぞれの場合における先導者、利点と課題の頭出しをしながら、行政、民間、そして社会のなかで変化の方向性が検討されるべきだ。それぞれの分野の諸規制が蓄積含めて極めて複雑なものになっていることもあって、現状まったくそうはなっていないどころか変容の行方すらインナー

サークルを除いて把握すらされないままである。改革の既定路線とあわせて袋小路感が漂う場面も少なくないが、まずはこうした問題の所在そのものに光をあてることが望まれる。■

《注》

- 1 (株) ガイアックス「2020年12月更新! 12のソーシャルメディア最新動向データまとめ」(<https://gaiax-socialmedialab.jp/post-30833/>) 参照のこと。
- 2 小笠原盛浩は同論文を通じて、2013年と2016年の参院選とのパネルデータの分析から、ネット選挙運動接触と投票行動、政党支持変化の正の相関を指摘し、2013年と2016年の比較から後者における明確化などを指摘した。
- 3 事業範囲が限定される放送事業者は系列網でニュースネットワークを形成している。

《参考文献》

- 小笠原盛浩 (2018) 「ネット選挙運動の「効果」は変化したか?—2013年参院選と2016年参議院の定量的比較分析」『関西大学社会学部紀要』49(2)105-20.
- 総務省 (2017) 『平成29年版 情報通信白書』.
- (2018) 『平成30年版 情報通信白書』.
- (2020a) 『令和2年版 情報通信白書』.
- (2020b) 『新型コロナウイルス感染症に関する情報流通調査』.
- 西田亮介 (2013) 『ネット選挙 解禁がもたらす日本社会の変容』東洋経済新報社.
- (2015) 『メディアと自民党』角川書店.
- (2018) 『情報武装する政治』KADOKAWA.



その〈ネット世論〉は民主的ですか？

倉橋 耕平

創価大学文学部准教授

はじめに

#MeToo、#KuToo、#Black Lives Matterなどのハッシュタグ・アクティビズムは、インターネットの技術を使って人びとが共生や連帯に向かうための新たな可能性を示している……、ように見える。確かに、ソーシャルメディア技術の進歩とそれによる動員の刷新という点では、多くの可能性が示されているように思う。

本特集の〈ネット世論〉はどうか。そもそも古典的な世論研究はマスメディアとの関連で20世紀前半に登場したものである。マスメディアの作り出す世論は「見てから定義するのではなく、定義してから見る」(リップマン)ものだ。つまり、マスメディア(やエリート)の議題設定が世論を作り出す。そして、マスメディアは多数派の意見を後押しすることで少数派の声を沈黙させる。こんな仕組みで論じられてきた。しかし、わざわざ〈ネット世論〉と言った場合には、上記の方法ではない何かを指していることだ

ろう。差し当たり、古典的な世論研究との対比ならば、それは「エリートが設定したものではないもの」「マスメディアの取り上げなかった声」「上からではない世論」といったニュアンスを含意し、それがインターネットを通して発露していることを指しているのではないだろうか。すなわち、動員方法にせよ、これまで顕在化しなかった声を表現する手段にせよ、この言葉を用いるとき、「オルタナティブな何か」への期待があることだろう。

だが、同時にこう問いかけることもできるだろう。その〈ネット世論〉は民主的だろうか。

例えば、内閣府世論調査はきちんとした統計的手法が採用されている。「みんな」の意見がわかるように、標本、抽出方法、誤差などなど、すべて専門的な知識に則った調査が目指されている。インターネットはどうか。当然のことながら左右ノンポリの思想信条を超えて、インターネットという技術／サービスは皆に「平等」に存在し、マスメディアという資源に対するオルタナティブであるという点は同じである。しかし、私たちの端末画面に表示される〈ネット世論〉は、いわゆる「みんな」を表しているわけではない。

本稿では、この〈ネット世論〉を存在させる様式とその実態を、私の研究フィールドである右派運動のなかから検討する。もちろんそれは1つの例ではない。また、〈ネット世論〉と言いながら、それが独立して存在しているわけではなく、ネットと同時に現実の運動の中で起こっている。それらの整理を通し

くらはし こうへい

1982年生まれ。創価大学文学部准教授。関西大学大学院社会学研究科博士後期課程修了。博士(社会学)。

著書に『歴史修正主義とサブカルチャー 90年代保守言説のメディア文化』(青弓社)、『教養としての歴史問題』(共著、東洋経済新報社)など。

て、タイトルの中身に迫りたい。

反動の〈ネット世論〉とメディア技術

では、右派運動はどのような〈ネット世論〉の作り方をしてきたのだろうか。ここでは、いわゆる「ネット右翼」と呼ばれる人たちの動きに注目してみよう。

「ネット右翼（ネトウヨ）」は2000年代前半からネット上で右派的、反動的な言説を拡散する人たちへの蔑称として広がったものである。大型掲示板、ブログ、SNS、動画メディアなど新しい技術は都度用いられ、これまで「マスメディアが取り上げなかった」彼らの声を発信し続けている。実際彼らのマスメディアへの憎悪は深く、「反日マスゴミ」「サヨク」と敵視していることは周知の通りだ。

このように蔑称されるほどには目に付き、差別や歴史否定を繰り返す「ネット右翼」の実態をめぐる実証研究はすでに十分に蓄積がなされている。例えば、2008年の辻大介の調査では「ネット上での意見発信・議論」「中国・韓国への否定的態度」「保守的政治志向」を持つ「ネット右翼」は、全ユーザーの2%未満の少数のアクターであることが分かっていた（辻 2008）。約10年後の永吉希久子による調査でも、1.5%程度だった。さらに前者二つの要素（ネット発信と嫌中嫌韓感情）だけに絞った「オンライン排外主義者」は、サンプル全体の3%になる（永吉 2019: 19）。また、2014年選挙の際に、反安倍政権を批判するツイート（＝アンチ安倍叩き）のうち79.4%がリツイートまたは類似ツイートであった。これらは、自民党や安倍晋三を擁護する日本のネット右派が、ボット（自動投稿プログラム）を用いて言説を拡散させたものであると判明している（シェーファーほか 2019: 143）。人力だけで広がっているわけではない。以上のように、少数の人たちの非常に熱心な情報発信、というのが彼らの実像なのだ。

少数の担い手にもかかわらず、非常に影響力があるように見える理由は、インターネットというコミュニケーション・プラットフォームのメディア特性による部分が大きいことにある。すでに多くの指摘があるように、インターネットは「見たいものだけ見

る」情報行動を促し、「見たいだろうものを見せる」サービス提供側のアルゴリズムで出来上がっている。それゆえ二極化、蝸壺化、フィルターバブルが容易に発生する。選択的接触 selective exposure がなされるインターネットでは、SNSの同質性は高まり（遠藤 2018）、排外意識／反排外意識も高め（辻 2017: 15）、フェイスブックでも科学的／陰謀論的ニュースを好む2つのクラスタに分化し（Del Vicarioほか 2016）、党派ごとに感情的になり（Bradyほか 2017）、「普通の日本人」と自認する人ほど陰謀論を真に受ける（秦 2020）ということが実証研究で明らかになっている。

これらは近年の研究成果の一部でしかないが、私たちの端末画面に反映される情報と、その実態には量的な乖離があることをよく知っておく必要があるだろう。すなわち、〈ネット世論〉は一人一票の世界でもなければ、少数の意見が何倍にも膨れ上がって画面に表示させる。やはり、それは「みんな」の意見ではない。

ネットだけで動いている現象ではない

ただし留意したいのは、私はメディア技術が原因で現状が生じたという「技術決定論」を唱えたいのではないということだ。そして、繰り返すように技術は誰にでも「平等」にアクセスできるため、むしろ社会運動の担い手が活動範囲を拡大していくなかで、「オルタナティブな何か」を流通させる新しいメディア技術に出会ったに過ぎない。

思えば、ネット技術以前にもネットの外にも同じように少数が多数派であるかのように見せかける動きはあったはずだ。手前味噌になるが、筆者は1990年代の商業雑誌・出版文化のなかにすでに現在のネット右翼につながる要素は多く存在し、ディベート、自己啓発、読者投稿、マンガといったメディア文化を使って、保守派の意見を共有・強化し、拡散させたことを明らかにした（詳細は、倉橋 2018）。その傾向は、インターネットがコミュニケーション・プラットフォームになった後により強化されていき、反マスコミや反日批判を特徴としたネット

右翼が世に知られるものとなったわけである（倉橋2019）。

インターネットが普及し始めた後でも、2001年の教科書では「慰安婦」や「南京事件」を記載した東京書籍に、2017年には学び舎の教科書を採択した灘中学校に大量のハガキによる圧力をかけており、2018年の弁護士大量懲戒請求事件¹では文字通り弁護士に13万件の懲戒請求をかけ、2019年のあいちトリエンナーレでは「電凸（電話突撃）」を行っているように、それ以前の方法論は依然として力を持っている。（2020年の香川県ネット・ゲーム依存症対策条例のパブリックコメントでは特定の日に送信された賛成意見の90%ほどは同じアカウントからの投稿であった）。あるいは、つい最近も大村秀章愛知県知事のリコール運動で収集された署名の約8割が偽造であったという問題が起こった。提供された名簿を高須克弥や河村たかし名古屋市長らの活動団体の署名簿に延べ1000人を超えるアルバイトが書き写したとされる²。何もかもネットだけ動いているのではなく、多くの場合リアルな活動と地続きで動いている（もちろんこれらにも差異があり、運動団体との関連がある）。これらの動きが同じ主義主張の人たちからなされているのは偶然だろうか。

「おじさん」問題

以上のことは、最近の政治運動動向やメディア技術に詳しい人ならば、もはや当然のことであるが、いまや全年代の半数以上の人々がポータルサイトやSNSからニュースを獲得する時代であり、その仕組みを理解しておくことが、現代的なメディア・リテラシーにとって重要な視点であることを繰り返しておきたい。

では、この民主的ではない〈ネット世論〉を非常に熱心に作り上げている人たちとは、誰なのか。答えは、「おじさん」である。

再び永吉の研究成果を借りれば、属性的には、40代50代の男性で、正規雇用者よりも経営者や自営業者である場合にネット右翼やオンライン排外主義者になりやすい（永吉2019：23-24）。ネット

だけではなく、書籍分野でも似たような話題に食いつくのは、似たような人たちだ。日本の保守論客の一人であるケント・ギルバートの読者は、書店のPOSデータによれば、平均年齢59.69歳、最頻値68歳の男性である³。ネット右翼もケント読者も女性のおよそ2倍比率で男性である。また、弁護士懲戒請求事件の「被害」にあった佐々木亮弁護士は、自身のツイッターで「懲戒請求した人の年齢で、今分かっているのは、1番若くて43歳。40代後半から50代が層が厚く、60代、70代もおられる」⁴と述べている。ネットを使うから「若い」なんてイメージは早く捨て去った方がよい。

今年それを象徴する出来事があった。俳優の高知東生（56歳）は、「言うのがとても恥ずかしんだけど、俺陰謀論を信じかけてたんだよ」と率直なつぶやきを投稿したことが話題となった。その一連のツイートでは、「若者のネットリテラシーはよく話題になるけど、あれ大人が勝手に言ってるだけで、実はネットネイティブの若者より、俺たちおじさんのネットリテラシーの方が余程危険じゃないかな」「Youtubeって自分の見ている関連動画が次々出てくるようになってきているだつてな。そんなこと全然知らなかったから教えて貰わなかったら本当にやばかった」⁵と書いている（思えば、1990年代後半に20代だった世代がいまや40代50代！インターネット第一世代がむしろメディア技術の変化に対応できていないのかもしれない）。技術特性とメディア産業の下部構造を知らないおじさんたちは、メディア・リテラシーが低いのだろう⁶。にもかかわらず、声だけはデカイ。また自分が正しいと思い込んでいる。もちろんネットだけの問題ではなく、1990年代以降の社会変動が前提となる話だが。

立ち止まるべきところを考える

ここまで右派の〈ネット世論〉の「実像」がわかったところで、一度立ち止まるべきだろう。インターネット環境では、どの立場であつても〈ネット世論〉であるかのように見せかけることは潜在的に可能なわけだ。しかし、それでも特定のものを「悪い」と考え

るならば、それは技術の問題でも、世論の問題でもなく、論じている対象、主張の内容の問題でしかないだろう。

動員の手法の新しさには目を見張るものがあるが、対象となっているテーマはどうか。性暴力、女性差別、障害者問題、反独裁運動、反資本主義運動、反安保法制、反人種差別問題など、長く続く「古い問題」が対象となっていることだ。それらは古い。しかし、それらが未だ解消されていないという意味では、相変わらず「最新の問題」が扱われていると言うべきだろう。そして、(ネット上も含めた)右派運動はこれらのリベラルファクターの運動への「反動」という性質を持つ。

では、なぜ時に攻撃性と暴力性を伴うかたちで自らの姿を大きく見せてまで〈ネット世論〉のように見せかけるのか。その理由は、あたかも同じ熱量で議論をする必要がある言説とユーザーに見せる必要があるからである。確かに、マスメディアが世論形成に中心的に寄与していた時代には、極端に保守的・右派的な意見が取り上げられることは稀であっただろう。そのため、歴史修正主義が流行した時もそうだったように、あたかも「通説」と同等に議論する価値があるかのように言説を大きく見せてきたのが右派言説の特徴である⁷。その右派の戦略自体は、その一部がネットに移行しても同じものだと考えられる。彼らは、自分たちこそ虐げられていると感じているが、実際には「極端なマジョリティ」であり、差別に加担する声をあたかも社会の大多数の声であるかのように敷衍しようとしている⁸。

その〈ネット世論〉は本当に民主的ですか？一度、俎上に乗せてよいものとそうでないものを精査することが不可欠だろう。■

《注》

1 弁護士大量懲戒請求事件とは、2017年に朝鮮学校への補助金を批判するブログ「余命三年年時事日記」の書き込みを信じた読者たちが、2016年に朝鮮学校への補助金停止に反対する声明を出した弁護士らに(関与していない弁護士にも)懲戒請求を行い、弁護士らが逆に損害賠償を求めた事件。2020年12月に最高裁で賠償命令が確定した。

- 2 2017年にBuzzfeedニュースがスクープして話題になったように、クラウドソーシングサービス大手「クラウドワークス」の求人募集に「共産党の議員に票を入れる人って反日ではないか」「民進党の政策を反対のことは行えば日本は良くなる」(原文ママ)といった保守的な政治系記事を書く「バイト」が募集された(批判を受けクラウドワークスは消去)。
- 3 『Newsweek』「特集：ケント・ギルバート現象」2018年10月30日号、p27
- 4 佐々木弁護士ツイート2018年5月18日午前9:53 https://twitter.com/ssk_ryo/status/997278908834697216?s=20
- 5 高知東生ツイート2021年1月29日午後9:04 <https://twitter.com/noborutakachi/status/1355124638053851141?s=20>、午後11:33 <https://twitter.com/noborutakachi/status/1355162269303230466?s=20>
- 6 ネットとリテラシーについては、むしろネット右翼が持ち出した議題とも言える(倉橋2019:114-120)。すなわち、ネット右翼をマスコミが流す情報に騙されない新しい情報強者として評価する動きが2000年代初頭〜中頃にあった。
- 7 私が研究対象とした歴史修正主義者もディベートという方法を使って、歴史学の「通説」を相対化しようとした。彼等もまた真面目に歴史の真実を明らかにしようなどとは微塵も思っておらず、事態を「うやむや」にすることで、知識を持たない有権者の思考を停止させ、その声を沈黙させ、俗説である自陣の説の有効性をじわりじわり拡げていく戦略をとっている(倉橋2018:第2章)。
- 8 それとは好対照な事例がある。2020年5月、ツイッター上ではハッシュタグ「#検察庁法改正案に抗議します」をつけた投稿が470万件を超えた。これは安倍晋三元首相に好意的な黒川弘務元東京高検検事長をめぐる定年延長問題が国会で議題になったときに起こったムーブメントである。自民党幹部らからは「1人で100万件の(投稿の)可能性もある」などとボット疑惑が指摘されたが、約8割のアカウントが1回のみ投稿であったという。『毎日新聞』2020年5月15日「「#検察庁法改正案に抗議します」本当はどれだけ参加したの?」<https://mainichi.jp/articles/20200515/k00/00m/040/256000c>

《参考文献》

William J. Brady, Julian A. Wills, John T. Jost, Joshua A. Tucker, and Jay J. Van Bavel. 2017 “Emotion shapes the diffusion of moralized content in social networks”. *PNAS* July 11, 2017 114 (28) 7313-7318

Del Vicario, M., Bessi, A., Zollo, F., Petroni, F., Scala, A., Caldarelli, G., Stanley, H.E. and Quattrociocchi, W., 2016, The spreading of

- misinformation online, *Proceedings of the National Academy of Sciences*, 113(3), pp.554-559.
- 遠藤薫 (2018) 『ソーシャルメディアと公共性：リスク社会のソーシャル・キャピタル』東京大学出版会
- 秦正樹 (2020) 「「右でも左でもない普通の日本人」を自認する人ほど、陰謀論を信じやすかった…!研究が示す驚きの事実」現代ビジネス 2020年12月3日 https://gendai.ismedia.jp/articles/-/77698?fbclid=IwAR3vr9MKDAo6hitLXuzuLNZfpEbJD5w4HwNnXpH46zqeb6D7Be_jreZMvD0 (最終閲覧日 2021/03/06)
- 倉橋耕平 (2018) 『歴史修正主義とサブカルチャー 90年代保守言説のメディア文化』青弓社
- 倉橋耕平 (2019) 「ネット右翼と参加型文化」樋口直人・永吉希久子・松谷満・倉橋耕平・ファビアン・シェーファー・山口智美 『ネット右翼とは何か』青弓社、pp104-132
- 永吉希久子 (2019) 「ネット右翼とは誰か—ネット右翼の規定要因」前掲 『ネット右翼とは何か』青弓社、pp13-43
- シェーファー、ファビアンほか (2019) 「ネット右翼と政治」前掲 『ネット右翼とは何か』 pp133-163
- 辻大介 (2008) 「インターネットにおける「右傾化」現象に関する実証研究」 <http://d-tsuji.com/paper/r04/> (最終閲覧日 2020/03/06)
- 辻大介 (2017) 「インターネット利用は人びとの排外意識を高めるのか—操作変数法を用いた因果効果の推定」『ソシオロジ』63巻1号(通巻192号)、pp.3-20.



女性議員に対するオンラインハラスメント

—首都圏の女性地方議員の事例を手がかりに—

申 琪榮 / 濱田 真里

お茶の水女子大学教授 / お茶の水女子大学共同研究員

はじめに

女性の政治参画を妨げる隠れた障壁の一つが、政治に関わる女性に対するハラスメントや暴力である。選挙キャンペーン、議会、政党、メディアといった様々な場で女性候補者や女性議員はハラスメントや暴力にさらされてきたが、それが女性に対する暴力の一種であるという認識はなかった。女性議員に対するハラスメントが注目を集める時があっても、個別事案としてスキャンダル化され、その背景にあるジェンダーバイアスや女性に対する差別構造が焦点になることはほとんどない。ハラスメントや暴力は、女性が政治家になるために払わざるを得ないコストのようなものとして捉えられてきた。

しん きょん

政治学博士、お茶の水女子大学教授。専門はジェンダーと政治・フェミニズム理論・比較女性運動。近年日本、韓国、台湾の研究者らと国際研究ネットワークを構築し、議会における女性の政治代表性の比較研究を行っている。『ジェンダー研究』編集長。女性の政治リーダー養成のための一般社団法人『パリティ・アカデミー』共同代表。

『The Oxford Handbook of Feminist Theory』、『ジェンダー・クォーター世界の女性議員はなぜ増えたのか』（共著）、「セクシュアルハラスメントの理論的展開—4つの害アプローチ」（社会政策学会誌『社会政策』、2021年）など。

はまだ まり

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科ジェンダー社会科学専攻博士前期課程修了。修士（社会科学）。専門分野は、女性議員に対するオンラインハラスメント。お茶の水女子大学ジェンダー研究所東アジアにおける政治とジェンダー研究チームに所属。

しかし女性の政治参加が増えるにつれ¹、政治の世界で起きる女性に対する暴力も関心を集めるようになった。例えばボリビアでは、女性議員の殺人事件を受けて2012年に政治に関わる女性に対するハラスメントや暴力(political violence and harassment against women)を犯罪化する世界初の法律を制定した(Restrepo Sanín 2018: 676)。ボリビアの事例に倣ってラテンアメリカ諸国では同様の動きが活発化した。2016年からは、アメリカの民主党国際研究所(NDI: National Democratic Institute)が#NotTheCost(暴力は政治参加のコストではない)というグローバルキャンペーンを行ない、女性政治家に対する暴力の根絶を呼びかけた²。列国議会同盟(IPU: Inter-Parliamentary Union)や国連もグローバルキャンペーンを展開している。

政治分野における女性に対する暴力は3つの観点から定義付けされている。第1に、女性であるがゆえに暴力のターゲットになること、第2に、暴力の形態や中身がジェンダー化されていること、第3に、女性が政治に参加すること、あるいは政治活動をするのを妨げる効果をもたらすこと、である(IPU 2016)。具体的な暴力の形態は様々なものがあるが、これまでの女性に対する暴力の研究に基づき、身体的、心理的(精神的)、性的、経済的暴力に分類するのが一般的である。IPUの調査によると、最も多い形態は侮辱、揶揄、性的なコメント、本人及び家族への脅迫、望まないアプローチなど「心理的な

表1 女性議員に対するTwitter上のハラスメントの概要

	フォロワー数 ⁶ (2020年7月時点)	被害を受けた投稿数	加害リプライ数	加害アカウント数
X議員	約4000	48件	78件	49件
Y議員	約2000	62件	160件	85件
Z議員	約6000	89件	185件	67件

暴力」であった (IPU 2016, 2018)。心理的な暴力は幅広い形態を含むために、脅しや強要とは別に、特に侮辱的な言葉や性的なイメージなどを使うハラスメント・暴力を「記号的暴力」に区別して概念化する場合もある (Krook and Restrope Sanin 2016, Krook 2020) ³。

これらの調査では、野党所属、年齢が若い、マイノリティの女性である、国会ではなく地方での政治活動の中、といった条件下で、最も頻繁に被害が起きていることも明らかになった。また、身体的暴力以外の被害については、相談したり、所属政党に報告したり、通報したケースは2割にも至っていない (IPU 2018)。それは女性議員自身も自分が経験したことを暴力やハラスメントとして捉えていないことと、被害を報告しても所属政党や警察が適切な措置をしてくれると思わないからである。

そのため、政治における女性へのハラスメント・暴力は深刻でありながら未だに全体像が十分に把握されていない。女性議員が増えることによって暴力が増えるのか、その逆なのか、女性に対する暴力はジェンダー平等へのバックラッシュの一形態なのかなど、検証されていない研究課題は多い。

そこで本稿は、近年増えているSNS (ソーシャルメディア: Twitter, Facebook, Instagram など) に着目し、とりわけ日本における女性議員に対するオンライン上のハラスメントの実態を把握することを目的とする。オンライン上のハラスメントはSNS固有の特徴があるため、女性議員に対する暴力・ハラスメントの全体像の把握には限界がある。しかし、他の資源が少ない若手女性議員にとってSNSは政治的コミュニケーションの貴重なツールであるため、

オンラインハラスメントの実態を把握することは女性議員に対する暴力・ハラスメントの全体像を把握するために欠かせない。

以下では、先行研究で最もハラスメント・暴力の被害が多いとされている若手で野党所属の地方女性議員7人を対象にオンライン上のハラスメントについて行った調査をもとにその特徴を論じる⁴。

SNSがオンラインハラスメントの温床となる要因

ヨーロッパの調査によると、女性議員の58.2%がSNS上でオンライン・セクシュアルハラスメントを受けたことがあるという。その66.7%が匿名の加害者によるものであった (IPU 2018)。SNS、電子メールまたは電話を通じた、殺人やレイプの予告など悪質な脅威も多く、これら通信媒体を通じたハラスメントの75.5%が匿名の男性市民から寄せられたという (IPU 2018:6-7)。

とくに40歳未満の若い世代の女性は76.2%がハラスメントを受け、全世代の女性の経験と比べて18ポイントも高い。ハラスメントの内容は叱責、貶め、揶揄、セクシュアリティに関するコメントはもちろん、母親や妻としてのジェンダー役割に関連するものや、身体及び外見についての発言も多かった (NDI 2019)。

オンラインハラスメントが起きやすい背景には、SNS特有の構造的な要因と匿名性がある。SNSでは、注目を集めるためのメッセージの書き方がひとつの手法として確立している、写真などイメージや動画を編集・流通させやすい、拡散スピードが早く、しかも拡散をコントロールしにくい、といった構

表2 加害アカウントの2つのタイプとその特徴

	「炎上」タイプ	「ストーカー」タイプ
リプライの動機	議員の発言や政治活動を否定、揶揄するもの	議員の支持や応援を表明して議員の関心を引くもの
リプライの形態	特定のツイートに対して集まって集中的にリプライ	投稿する度にリプライ
1アカウント毎のリプライ回数	1回のものが多数	複数回
リプライの中身	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 馬鹿にする ◆ からかう ◆ 皮肉を言う ◆ 政治家としての資質を貶める 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 相手の未熟さを強く強調する ◆ 説教やアドバイスをする ◆ 自分語り、激しい応援や称賛コメントをする

造的な要因が存在する。

そして多くのSNSが匿名性を担保している点もハラスメントが起きやすい環境を作る。特にTwitterの匿名利用率は、2014年の総務省の調査によるとアメリカの35.7%、韓国の31.5%、イギリスの31%などに比べ、日本では75.1%と非常に高い。複数のアカウントも簡単に作れる。加えてダイレクトメッセージ（DM）など個人のアカウントにアクセスできる機能も備えているため、特定の相手にメッセージを送り込むことが可能である。その反面、ハラスメントを防ぐ機能や法的制裁がほぼないので、公的な存在である女性議員へのハラスメントを起こしやすい無防備な環境となっている。

Twitter分析から分かる オンラインハラスメントの2つのタイプ

ここでは2019年10月～2020年7月までの間に投稿された関東地域の若手地方女性議員3人に対するTwitterリプライ⁵を分析した結果を見ていこう。期間中に集めた数千にのぼるTwitter投稿の中から、先行研究のハラスメント形態の分類軸に沿ってハラスメントのリプライを選り分けた。その結果、423件の加害リプライが抛出された。そしてこれらのリプライをした加害アカウントは201あった。表1で示した通りに、わずか10ヶ月の間に女性議

員3人にそれぞれ49、85、67のアカウントがハラスメントのコメントをリプライしている。

これらの加害アカウントの特徴としてはまず、すべてのアカウントが匿名であることだ。Twitterでは自分のアイデンティティを明らかにしている有名人以外は、使っている名前が本名なのか確認する方法がない。そのため、基本的にすべての加害アカウントは匿名であると想定される。1人が複数のアカウントでハラスメントリプライをしている可能性があるとしても、匿名で加害ツイートをするアカウントが非常に多いと言わざるとえない。

加害リプライの内容分析については7、紙面上ここで詳細を紹介することはできないが、最も多かった内容は、相手の未熟さを強く強調して、説教やアドバイスをするもの(195件)であった。説教やアドバイスとともに「政治をわかっていない」「そんな考えをするなんてまだまだ若い」といった言葉が並ぶものが特徴である。次に多いのは、自分語りや女性議員に対する激しい応援や称賛コメントをするもので127件あり、女性議員を馬鹿にしたり、からかったり、皮肉を言ったりするものも116件あった。

これらのツイートの内容分析から、加害アカウントには大きく分けて「炎上タイプ」と「ストーカータイプ」の2つのタイプが存在することも明らかになった。表2にその特徴を要約する。

「炎上」タイプは特定の投稿に対して激しく批判したり、ネガティブなリプライをするアカウントで、一気に集まって、女性議員を馬鹿にしたり、からかったり、皮肉を言ったりするものである。1アカウントにつき1回のリプライが多いパターンである。例えば、X議員のケースでは、1年半以上も前の「炎上」した彼女の投稿について、X議員が受けた被害リプライのうち4割に相当するリプライがついていた。一度「炎上」すると検索エンジンの上位に配置され、繰り返し被害を受けるという点はインターネットならではの構図と言える。

それに比べて「ストーカー」タイプは通常時における粘着質でストーカー的にリプライするパターンである。ストーカータイプのリプライの場合は、議員の支持や応援を表明しているアカウントによる加害が圧倒的多数であるのが特徴である。議員が投稿するたびにリプライをするため、その多くが分析期間中に複数回のリプライを行っていた。最も多かった内容は説教やアドバイスをするもので、次に、自分語りや激しい応援や称賛コメントをするものが続いた。一般的に「応援や称賛」はポジティブな意味合いで捉えられがちだが、今回の分析で確認された「応援や称賛」は、加害者が「議員が自分の思い通りに動いている」と捉えている間のみ行われ、議員が加害者にとっての逸脱行為を行うと加害者は手のひらを返すように攻撃し始める。表現方法は真逆だが、どちらの目的も議員を支配しコントロールするという意味では似ている⁸。上で述べた海外の回答者の32.7%が、性的でない性質のしつこく攻撃的な行動にさらされたと述べていることにも通じるハラスメントであろう。

「身近な存在」としての女性議員の脆弱性

Twitter分析に加えて女性議員7人にインタビューを行い、ハラスメントの経験について語ってもらった。そこから1期目の議員が最も被害を受けていることが明らかになった。1期目の議員は有権者との距離の取り方が模索段階であること、政治家としての地盤がなく立場が弱いことが背景にある。そして1期目以降では議員本人が行ったハラス

メント対応が、加害の抑止力となるが、まだその経験もないからである。1期目という特徴以外に、未婚の女性議員は特に性的対象や恋愛対象として扱われやすく、「付き合え」「彼氏はいるのか」というメッセージが大量に送られてくる。加害者たちは女性議員に一方的に恋愛感情を抱き、票を理由に関係を迫ることも多い。地方議員は国会議員より「身近な存在」として認識されやすく、資源が少ないが故に自らが矢面に立たざるを得ないからこそ、このような対象として見られがちである。

身近な存在としてコントロールしようとする意図は被害の発生場所にも現れる。SNSで公にやり取りされている被害よりも、ダイレクトメッセージ等での被害の方が深刻だからだ。被害内容は様々だが、性的な内容の文章や性的な画像、説教、発言の揚げ足取り、年齢や容姿、身体についての言及、彼氏の有無を聞く、自らのプロフィールを送る等のメッセージが同一人物から毎日送られているというケースを7人中5人に確認できた。また、7人中2人には登録していないメールマガジンが毎日大量に届いていた。女性議員が既婚で子どもがいる場合には母親としての役割について説教されたり、非難されたりすることも頻繁にある。

こういった加害行為は、他党の支持者よりも所属党や議員の「支援者」や「選挙区の有権者」によるものが多い。日本の女性国会議員へのオンラインハラスメントの先行研究ではネット右翼が主な加害者であるとの結果もあるが（Fuchs and SchÄfer 2019）、本研究では7人全員が支持者を名乗る人から被害を受けており、女性の加害者もいた。特に1期目の議員3人は加害者の半分以上、もしくはほとんどが支援者だった。この場合、票を持っていることを振りかざして、「気に入られる行動をとらないと支援止めるぞ」などと迫ってくるという。Twitterなどで知った街頭演説の予定を頼りに議員を追いかけ回し、説教したり、握手と称して手を触られ続けたりすることもあるという。

しかし、こういった被害を受けても議員たちは告発することを強く懸念する。怒ったり文句を言ったりすることは議員としてのマイナス評価に繋がると

考えているためである。被害告発による二次被害を懸念する声もあった。また、「公人だから(我慢しろ)」と言われることによる声の上げづらさも指摘する。多くの日本の地方議員が無所属であること、地方議員に対する行政的な支援が少ないことは、彼女らが対策を求めることもできない弱い立場に置かれていることを意味する。

オンラインハラスメントの負の影響

オンラインハラスメントが女性議員に与える負の影響は大きく、先行研究と同様に7人全員が「精神的影響が最も大きい」と答えた。1人は「死ぬ」というメッセージを送られてから外出に不安を感じるようになり、普段は帽子を目深に被り、誰にもわからないような格好で出歩くと語った議員が2人もいる。知名度の高さが重要な立場だが、自分の存在を消すような行動をとるほど追い詰められていたのである。また、SNSの利用理由を広報目的だと回答したにも関わらず、街頭演説等の情報はストーリー行為を恐れて7人中6人が発信しなくなったという。

議員という立場は、政治家としてたくましさ、冷静さ、強さも示す必要があり、望ましくない事案に注目を浴びること自体、政治家としてマイナスとみなされる。若手女性であるだけですでに議員としての資質が疑われる上、被害者を責める雰囲気強い社会では、若手女性議員が被害に遭っても被害を認めることも、訴えることも難しくなる。ハラスメントや暴力の経験は女性議員が政治について意見を述べることに消極的になる原因になるほか、政党内でリーダーのポジションに付くことを躊躇させる負の効果をもたらすと言われている(NDI 2018)。中では政治家としてのキャリアを辞める議員もいる。女性に対する暴力・ハラスメントは女性を萎縮させ、政治のキャリアを継続することへの壁となっている。■

《注》

- 1 全国の女性地方議員の総数は4608人で全体の14.0%。女性が1人もいない市区議会は28議会、町村議会では274議会もある。とりわけ40歳未満の女性議員は議員全体の1%と未だに極めて少数派である。

- 2 <https://www.ndi.org/not-the-cost>
- 3 本稿では紙面が限られており議論を控えるが、記号的暴力はメディアやオンライン上のハラスメントを議論する上で有用なアプローチと考えられる。
- 4 本稿で使うデータ分析は、濱田真里(2021)の研究に基づいている。
- 5 リプライとは、Twitterの投稿に対するコメントのこと。
- 6 フォロワーとは、投稿を受け取るアカウントのこと。この場合、議員のアカウントをフォローし、投稿を受け取ることのできるアカウント数のことを指す。
- 7 1件のリプライにつき、複数の分類軸が該当する場合もあるため、該当内容の分類軸があればすべて当てはめた。
- 8 この形態のハラスメントが非常に多かったのは、キーワードベースに抽出したデータを計量的に分析するだけでは、ジェンダーに基づくオンラインハラスメントを十分に捉えられない可能性を示す。

《参考文献》

- 濱田真里、2021、『女性議員に対するオンライン・ハラスメントの分析—東京都及び埼玉県の野党女性議員を対象として事例研究』、お茶の水女子大学ジェンダー社会科学専攻修士論文。
- Fuchs, Tamara and Fabian SchÄfer. 2019. "Normalizing misogyny: hate speech and verbal abuse of female politicians on Japanese Twitter," *Japan Forum* DOI:10.1080/09555803.2019.1687564.
- Krook, Mona Lena. 2020. *Violence Against Women in Politics*. Oxford University Press.
- Restrepo Sanín, Juliana. 2018. "The Law and Violence against Women in Politics," *Politics & Gender* 14(4): 676-680.
- Krook, Mona Lena and Juliana Restrepo Sanín. 2016. "Gender and Political Violence in Latin America: Concepts, Debates, and Solutions." *Política y Gobierno* 023 (1): 125-157.
- Inter-Parliamentary Union. 2016. *Sexism, Harassment and Violence Against Women Parliamentarians*.
- Inter-Parliamentary Union. 2018. *Sexism, Harassment and Violence Against Women in Parliaments in Europe*.
- National Democratic Institute. 2015. *Tackling Violence Against Women in Politics: Towards A Global Consensus*.
- National Democratic Institute. 2018. *No Party To Violence: Analyzing Violence Against Women in Political Parties*.
- National Democratic Institute. 2019. *Tweets That Chill: Analyzing Online Violence Against Women in Politics*.